

2021年度 定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

事業報告

- ・会計監査人の状況
- ・会社の体制および方針

連結計算書類

- ・連結注記表

計算書類

- ・個別注記表

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

本多通信工業株式会社

事業報告の「会計監査人の状況」「会社の体制および方針」および連結計算書類の「連結注記表」並びに計算書類の「個別注記表」につきまして、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.htk-jp.com/>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

1.会計監査人の状況

(1)会計監査人の名称

東陽監査法人

(2)報酬等の額

- | | |
|---------------------------------|-------|
| ①公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 | 28百万円 |
| ②当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 28百万円 |

(注)1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額はこれらの合計額を記載しています。

2. 監査役会は、会計監査人の前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間および報酬額の推移を確認したうえで、当事業年度の監査予定時間および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しました。

(3)非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4)会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる状況にあり、かつ解任が相当と判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告します。

上記の場合のほか、監査役会は、会計監査人の職務執行状況、監査体制、独立性および当社グループの会計監査人としての適格性を勘案し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、解任または不再任に係る株主総会提出議案の内容を決定します。

(5)子会社の監査の状況

当社の重要な子会社のうち在外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けています。

2.会社の体制および方針

業務の適正を確保するための体制

(1)当社グループの取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ①グループのコンプライアンス方針および行動基準を制定するとともに、コンプライアンス委員会を設置しています。
- ②関係会社管理規程により、子会社のコンプライアンスに関する事項を監督しています。
- ③反社会的勢力との関係性の排除に向け、規定を定め、外部専門機関との連携強化や取引時の確認など、社内体制を整備しています。
- ④法令・定款等に違反または違反の恐れがある行為を発見した場合の通報・相談体制として、内部および取引先関係者を対象としたグループの企業倫理ホットラインを設置しています。
- ⑤監査室は、定期的に業務監査実施項目および実施方法を検証し、監査実施項目に遺漏がないよう確認し、必要があれば監査方法の改訂を行っています。
- ⑥万一、コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、その内容・対策が代表取締役、取締役会、監査役会に報告される体制をとっています。

(2)取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

法令により保存が必要な重要書類、重要会議の議事録、決裁書類など、取締役の職務執行に係る情報の取扱いは、情報セキュリティ管理規程、文書取扱規程に従い、書類または電子データにより適切に保存および管理しています。

(3)当社グループの損失リスクの管理に関する規程その他の体制

- ①グループのリスクマネジメント方針その他各種規程の手順書等に従い、業務執行に係るリスクに対して、迅速かつ適切に管理・対応しています。
- ②当社の取締役・執行役員が子会社の役員を兼務し、情報収集およびリスクを管理する体制をとっています。
- ③事業継続計画(BCP)を策定し、緊急事態の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整えています。

(4)当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①全社の中期経営計画および年度経営計画を策定し、各部門および子会社は経営計画に則った事業計画を策定しています。
- ②定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、役員が当社および担当する子会社の重要事項を報告し、取締役会規程により定められている事項については審議・決定しています。
- ③定期的に常勤取締役・常勤監査役・執行役員の出席する経営会議を開催し、業務の執行および担当する子会社に関する重要事項について意思決定を機動的に行っています。

(5)当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ①本社部門が関係会社管理規程およびそれに関する各部門手順書等により、関係会社の業務執行状況を監督しています。
- ②監査役および監査室が、連結業績への影響度を踏まえ、関係会社の業務監査を定期的に実施しています。
- ③経営会議において、各部門および子会社の営業成績、財務状況その他重要事項が報告されています。

(6)監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に対する指示の実効性および取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務の補助には監査室があたり、その構成員は監査役により人事評価され、監査役の指示を優先しています。

(7)当社グループの取締役・監査役および使用人等が当社監査役に報告をするための体制

- ①当社常勤監査役が重要会議に出席して情報を収集し、必要に応じて報告を求めています。
- ②当社監査役から報告等を求められた場合、取締役および使用人は、速やかに報告しています。
- ③企業倫理ホットラインの窓口を監査室および社外の弁護士とし、速やかに監査役に報告する体制をとっています。
- ④当社グループの取締役・監査役および使用人等が、当社監査役に報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けないようにしています。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査役は、取締役会をはじめ重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べています。
- ②監査役は、重要書類の閲覧等により、取締役の職務執行を監査しています。
- ③監査役は、監査法人から、会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っています。
- ④監査役の職務執行に必要な費用は会社で負担しています。

内部統制システムの運用状況の概要**(1) 取締役の職務執行**

当事業年度において、取締役会を13回開催し、法令、定款および取締役会規程に定められた経営上重要な事項の決定および業務執行の監督を行いました。また、常勤役員が出席する経営会議を毎週開催するとともに、社外役員が出席する意見交換会を毎月開催し、取締役会付議事項の事前審議、当社グループの重要な経営事項に関する審議等を行いました。

(2) 監査役の職務執行

監査役は取締役会、経営会議等の重要な会議に出席することにより、取締役の意思決定の過程や業務執行の状況を把握するとともに、経営に重要な影響を及ぼす事項について報告を受けました。

当事業年度において、監査役会を14回開催し、各監査役は監査計画に基づき監査を実施しました。

また、監査役会で、監査の実効性についての自己評価を行い、課題を抽出し、次年度の監査計画に反映しました。

(3) コンプライアンス体制

- ①労働関係法令を順守し、従業員が健康で安心して働ける環境を整備するため、勤怠管理の運用を見直し、労働時間の適正な把握に努めました。
- ②下請法の順守を徹底するため、中小企業庁が実施する「下請事業者との取引に関する調査」を通じて、社内の運用状況をチェックするとともに、発注書面の記載事項の一部見直しを行いました。
- ③個人情報の適切な取扱いを確保するため、個人情報保護方針等を見直し、社外ホームページに公開するとともに、社内規程を整備し、周知徹底いたしました。
- ④情報セキュリティ意識向上のため、標的型メールに関する訓練を実施し、注意喚起を行いました。

(4) 財務報告の適正性を確保するための体制

財務報告方針に基づく経理業務に関する規定に従い、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図っています。また、当該内部統制について、監査室による独立的評価を行い、重要な不備がないことを確認しました。

連結計算書類

連結注記表

継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1)連結の範囲に関する事項

- | | |
|-----------|---|
| ・連結子会社の数 | 7社 |
| ・連結子会社の名称 | 株式会社HTKエンジニアリング
安曇野本多通信工業株式会社
HTK EUROPE LIMITED
HTK C&H ASIA PACIFIC PTE.LTD.
HTK C&H(THAILAND)LTD.
HTK C&H HONG KONG LIMITED
深圳本多通信技術有限公司 |

(2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社、関連会社がないため、該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、HTK C&H HONG KONG LIMITEDおよび深圳本多通信技術有限公司の事業年度の決算日は12月31日です。連結計算書類の作成にあたっては、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しています。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しています。

(4) 会計方針に関する事項

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの……………連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法
 (評価差額は、全部純資産直入法により処理
 し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等……………主として移動平均法による原価法

②棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品……………主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

原材料.....主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

③固定資産の減価償却方法

有形固定資産…………… 定率法によっています。

(リース資産を除く) ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物	3年～50年
機械装置及び運搬具	2年～17年
工具、器具及び備品	2年～20年

無形固定資産…………… 定額法によっています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づき定額法によっています。

リース資産…………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

④引当金の計上基準

貸倒引当金…………… 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金…………… 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

役員賞与引当金…………… 役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

解約損失引当金…………… 製造委託契約の解約により今後発生する損失に備えるため、解約違約金等の見積額を計上しています。

⑤収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務へ配分する

ステップ5：企業が履行義務を充足した時点で(又は充足するにつれて)収益を認識する

当社グループの主要な事業における収益の計上基準は以下のとおりです。

(コネクタ事業)

主にコネクタの製造販売を行っており、これらの製品の販売については、製品の引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該製品の引渡時点で収益を認識しています。

連結計算書類

(情報システム事業)

主に請負契約または準委任契約によるソフトウェアの開発・設計およびシステム運用を行っています。顧客との契約における履行義務の充足に伴い、契約により定められたサービスの提供に応じて収益を認識しています。

⑥その他連結計算書類の作成のための重要な事項

退職給付に係る負債……当社および国内子会社は従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法（簡便法）を適用しています。

連結納税制度の適用……連結納税制度を適用しています。

・連結納税グループからグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ変更することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定です。

外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準……外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外連結子会社の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しています。

会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首より適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。これにより、従来は販売費及び一般管理費に計上していたリベートの一部を売上高から控除しており、当連結会計年度の控除額は153百万円です。当該会計方針の変更は、原則として遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結計算書類となっています。ただし、収益認識会計基準第85項に定める以下の方法を適用しています。

- (1)前連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約について、比較情報を遡及的に修正しないこと
- (2)当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に含まれる変動対価の額について、変動対価の額に関する不確実性が解消された時の金額を用いて比較情報を遡及的に修正すること

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の売上高が75百万円、販売費及び一般管理費が75百万円減少していますが、営業損失、経常利益及び税金等調整前当期純利益に変更はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、連結計算書類への影響はありません。

会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 339百万円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性の評価に際し、経営環境などの外部要因に関する情報、当社が用いている内部の情報により設定した経営計画を基に将来の課税所得を合理的に見積っています。繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに依存するため、将来の不確実な経済状況等によって、当該見積りの見直しが必要になった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する繰延税金資産および法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

連結計算書類

連結貸借対照表に関する注記

- ①有形固定資産の減価償却累計額13,208百万円
- ②減価償却累計額には、減損損失累計額36百万円が含まれています。
- ③有形固定資産の圧縮記帳
国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりです。

機械装置及び運搬具22百万円
工具、器具及び備品8百万円

連結損益計算書に関する注記

- 解約損失引当金繰入額
- 製造委託契約の解除により発生が見込まれる違約金等の損失について、解約損失引当金繰入額として14百万円を特別損失に計上しています。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

①発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式(株)	25,006,200	－	－	25,006,200

②配当に関する事項

(1)配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2021年4月28日 取締役会	普通株式	161	7.00	2021年3月31日	2021年6月8日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2022年4月26日 取締役会	普通株式	利益剰余金	277	12.00	2022年3月31日	2022年6月7日

金融商品に関する注記

①金融商品の状況に関する事項

当社グループは、短期的な預金等および安全性の高い金融資産を基本として資金運用しています。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信限度設定および管理に関する規程に沿ってリスク低減を図っています。また、投資有価証券は主として株式、投資信託であり、市場価格のあるものについては四半期ごとに時価の把握を行っています。

借入金の使途は長期設備投資資金です。

②金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額2百万円）は、「その他有価証券」には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

単位：百万円

	連結貸借対照表計上額（*）	時価（*）	差額
(1) 受取手形及び売掛金	3,804	3,804	—
(2) 電子記録債権	905	905	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	84	84	—
(4) 支払手形及び買掛金	(1,112)	(1,112)	—
(5) 電子記録債務	(947)	(947)	—
(6) 短期借入金	(61)	(61)	—
(7) 未払法人税等	(274)	(274)	—
(8) 営業外電子記録債務	(89)	(89)	—
(9) 未払金	(648)	(648)	—
(10) 長期借入金	(227)	(228)	0
(11) リース債務	(102)	(101)	△0

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しています。

③金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

- レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価
- レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

連結計算書類

(1)時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	84	—	—	84

(2)時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
受取手形及び売掛金	—	3,804	—	3,804
電子記録債権	—	905	—	905
支払手形及び買掛金	—	1,112	—	1,112
電子記録債務	—	947	—	947
短期借入金	—	61	—	61
未払法人税等	—	274	—	274
営業外電子記録債務	—	89	—	89
未払金	—	648	—	648
長期借入金	—	227	—	227
リース債務	—	102	—	102

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

(1)受取手形及び売掛金、(2)電子記録債権

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル 2 の時価に分類しています。

(3)投資有価証券

上場株式及び投資信託は相場価格を用いて評価しています。上場株式及び投資信託は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しています。

(4)支払手形及び買掛金、(5)電子記録債務、(6)短期借入金、(7)未払法人税等、(8)営業外電子記録債務、(9)未払金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル 2 の時価に分類しています。

(10)長期借入金、(11)リース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル 2 の時価に分類しています。

(注 2) 長期借入金およびリース債務は、1 年内返済予定の長期借入金および 1 年内支払予定のリース債務を含めています。

1 株当たり情報に関する注記

① 1株当たり純資産額	506円74銭
② 1株当たり当期純利益	30円07銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

収益認識に関する注記**①収益の分解**

当社グループは、コネクタ事業、情報システム事業を営んでおります。各事業の売上高は20,307百万円、2,935百万円です。

②収益を理解するための基礎となる情報

「会計方針に関する事項」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

その他の注記

該当事項はありません。

個別注記表

単体

継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

 その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの……………事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

 市場価格のない株式等……………主として移動平均法による原価法

 子会社株式……………移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

 商品及び製品、仕掛品……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却方法

 有形固定資産……………定率法によっています。

（リース資産を除く）ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっています。

 なお、主な耐用年数は次のとおりです。

 建物及び構築物 3年～50年

 機械装置及び車両運搬具 2年～17年

 工具、器具及び備品 2年～20年

 無形固定資産……………定額法によっています。

 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。

 リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

(3)引当金の計上基準

- 貸倒引当金……………売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。
- 賞与引当金……………従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。
- 役員賞与引当金……役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。
- 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法（簡便法）を適用しています。

(4)収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しています。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務へ配分する
- ステップ5：企業が履行義務を充足した時点で（又は充足するにつれて）収益を認識する

主にコネクタの製造販売を行っており、これらの製品の販売については、製品の引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該製品の引渡時点で収益を認識しています。

(5)その他計算書類作成のための基本となる事項

連結納税制度の適用……連結納税制度を適用しています。

- ・連結納税グループからグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ変更することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準……外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首より適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。これにより、従来は販売費及び一般管理費に計上していたリポートの一部を売上高から控除しており、当事業年度の控除額は153百万円です。当該会計方針の変更は、原則として遡及適用され、前事業年度については遡及適用後の計算書類となっています。ただし、収益認識会計基準第85項に定める以下の方法を適用しています。

- (1)前事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約について、比較情報を遡及的に修正しないこと
- (2)当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に含まれる変動対価の額について、変動対価の額に関する不確実性が解消された時の金額を用いて比較情報を遡及的に修正すること

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前事業年度の売上高が75百万円、販売費及び一般管理費が75百万円減少していますが、営業損失、経常利益及び税引前当期純利益に変更はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、計算書類への影響はありません。

会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産

①当事業年度の計算書類に計上した金額 217百万円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、繰延税金資産の回収可能性の評価に際し、経営環境などの外部要因に関する情報、当社が用いている内部の情報により設定した経営計画を基に将来の課税所得を合理的に見積っています。繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに依存するため、将来の不確実な経済状況等によって、当該見積りの見直しが必要になった場合、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産および法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

貸借対照表に関する注記

- ①有形固定資産の減価償却累計額 12,004百万円
- ②減価償却累計額には、減損損失累計額20百万円が含まれています。
- ③有形固定資産の圧縮記帳
 国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりです。
- | | |
|-----------|-------|
| 機械装置及び運搬具 | 19百万円 |
| 工具、器具及び備品 | 8百万円 |
- ④関係会社に対する金銭債権・債務は次のとおりです。
- | | | | |
|--------|----------|--------|--------|
| 短期金銭債権 | 2,099百万円 | 長期金銭債権 | 164百万円 |
| 短期金銭債務 | 993百万円 | | |

損益計算書に関する注記

- 関係会社との取引高
- ①営業取引による取引高 11,070百万円
- ②営業取引以外の取引による取引高 170百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増 加	減 少	当事業年度末
普通株式(株)	1,956,444	-	34,200	1,922,244

(変動事由の概要) 譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 34,200株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生的主要原因別内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	49百万円
未払事業税	9
棚卸資産評価損	4
繰越欠損金	19
退職給付引当金	104
子会社株式評価損	62
その他	47
繰延税金資産小計	297
評価性引当額	△82
繰延税金資産合計	217
繰延税金資産の純額	217

関連当事者との取引に関する注記

子会社

会社等の名称	議決権の 所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
		役員の兼任等	事業上の関係				
安曇野本多通信工業(株)	100.0%	兼任 2 名	当社製品 製造、発送	製品の仕入 資金の貸付	4,732 500	買掛金 短期貸付金	612 500
HTK C&H HONG KONG LIMITED	100.0%	兼任 3 名	当社製品 販売、仕入	製品の売上 製品の仕入 資金の貸付 資金の返済	730 2,721 165 56	売掛金 買掛金 一年内長期貸付金 長期貸付金	338 174 82 164
H T K C & H (THAILAND) LTD.	100.0%	兼任 2 名	当社製品販売	製品の売上 資金の貸付	2,386 55	売掛金 短期貸付金	753 55

- (注) 1. 上記の取引金額は消費税等を含んでいませんが、期末残高については消費税等を含んでいます。
2. 取引条件は、市場価格を勘案し決定しています。
3. 上記取引は、当社と関連を有しない他の事業者と同様の取引条件によっています。
4. 資金の貸付、借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しています。

その他の関係会社の子会社

会社等の名称	議決権の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
パナソニックインダストリアル マーケティング&セールス(株)	—	当社製品の販売 役員の兼任なし	コネクタの販売	665	売掛金	161

- (注) 1. 上記の取引金額は消費税等を含んでいませんが、期末残高については消費税等を含んでいます。
2. 取引条件は、市場価格を勘案し決定しています。
3. 上記取引は、当社と関連を有しない他の事業者と同様の取引条件によっています。

1 株当たり情報に関する注記

① 1 株当たり純資産額	386円09銭
② 1 株当たり当期純利益	14円67銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、「連結注記表 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

その他の注記

該当事項はありません。

以上